

児童館における健全育成活動等 開発事業報告書（令和4年度）

令和5年4月

大津市

1 大津市の児童館の現状

- (1) 児童館の設置状況
- (2) 児童の人口推計
- (3) 就学前児童の施設利用状況
- (4) 児童館の利用状況
- (5) 大津市子ども・若者支援計画

2 令和3年度 of 取組（抜粋）

- (1) 関係機関等との意見交換
- (2) 意見交換により見えてきた課題
- (3) 令和3年度時点の方向性（全体像）
- (4) 令和3年度時点の方向性（就学前）
- (5) 令和3年度時点の方向性（就学後）

3 令和4年度の取組

- (1) 企画・推進会議の設置
- (2) 企画・推進会議の開催状況
- (3) 関係所属との個別協議
- (4) 児童館との協議・意見交換
- (5) 各テーマの事業実施状況
 - ア 発達段階等に配慮した健全育成活動
 - イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動
 - ウ 福祉的な課題への対応
 - エ 中・高生世代の活動

4 分析と考察

5 成果の公表実績・計画

1 大津市の児童館の現状

1 大津市の児童館の現状

(1) 児童館設置状況



児童館の設置状況

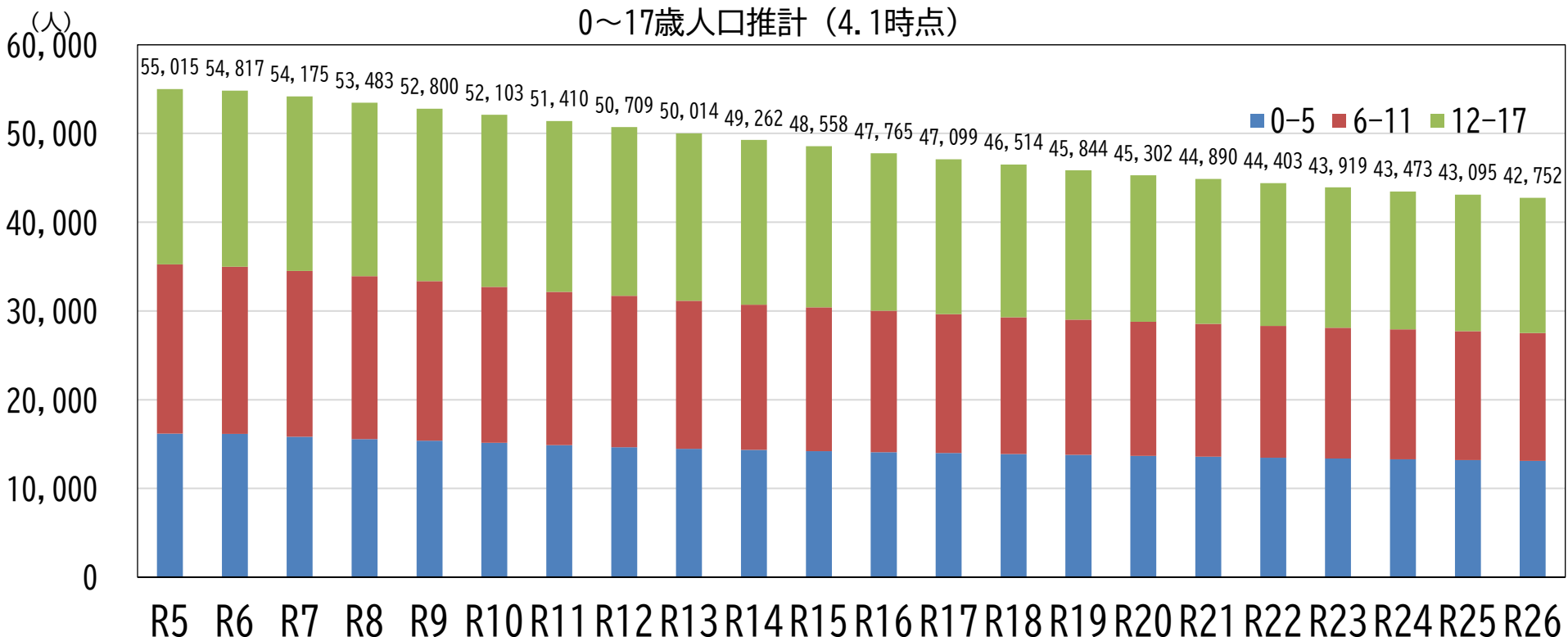
No.	児童館名	開設年月日	施設面積
1	伊香立児童館	昭和55年5月12日	380.00㎡
2	小野児童館	平成18年3月20日 (志賀町との合併による)	848.00㎡
3	堅田児童館	平成5年8月1日	192.00㎡
4	坂本児童館	昭和51年8月1日	147.24㎡
5	皇子が丘児童館	昭和53年1月1日	245.00㎡
6	膳所児童館	昭和56年11月1日	602.81㎡
7	田上児童館	昭和60年4月1日	353.00㎡

開設から現在まで

No	項目	内容
1	建設経過	昭和50年代に同和対策事業の一環として隣保館に併設・隣接して整備。
2	同和対策から一般施策へ	全ての子どもを対象、自主的な地域活動を支援、教育機能の付加、充実等
3	所管(福祉→教委)	H4.4.1 教育的機能を向上させるため、所管を教育委員会生涯学習課へ。
4	所管(教委→福祉)	H24.4.1 ふれあいセンター条例の制定により福祉政策課で一元管理。
5	条例改正(入館制限)	H25.12 迷惑行為者の入館を制限。規則を守る大切さを理解して貰う目的。
6	所管(部内で変更)	H26.4.1 子ども家庭課 R3.4.1 子育て政策課 R4.4.1 子ども・若者政策課

1 大津市の児童館の現状

(2) 児童の人口推計



令和5年から令和26年にかけて、毎年減少傾向。(▲0.4%~▲1.6%)

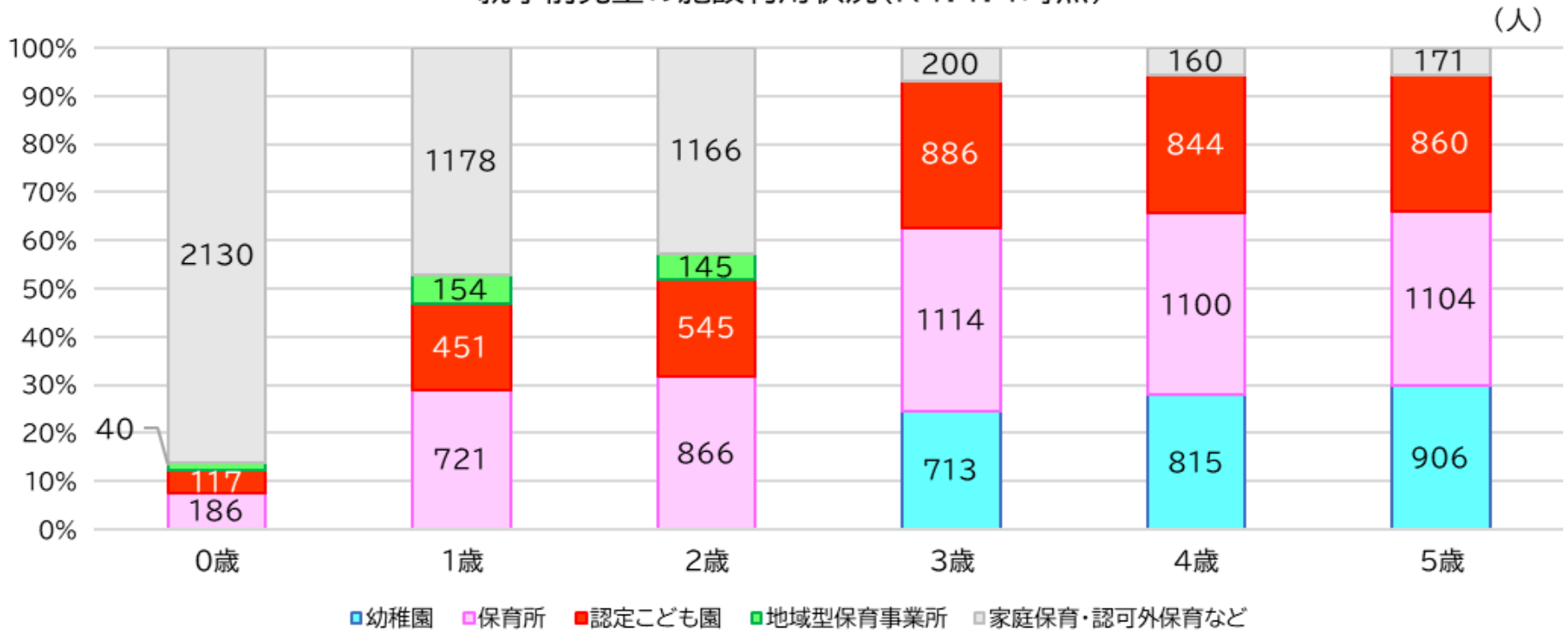
令和16年には47,765人(令和5年比▲13.2%)まで減少する見込。

令和26年には13,287人(同▲22.3%)まで減少する見込。

1 大津市の児童館の現状

(3) 就学前児童の施設利用状況

就学前児童の施設利用状況(R4.4. 1時点)



1、2歳で半数以上、3歳以上で9割以上が幼稚園、保育園、認定こども園または地域型保育事業所を利用している。

1 大津市の児童館の現状

(4) 児童館の利用状況

過去5年間の利用状況（市内7館合計）

（単位：人）

H29	H30	R1	R2	R3
69,845	60,230	50,792	25,924	32,366

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、4/1～6/6を臨時休館

令和3年度の利用状況（各館の内訳）

（単位：人）

年齢区分	小野	伊香立	堅田	坂本	皇子が丘	膳所	田上	合計
就学前	1,478	1,073	4,078	1,860	1,270	1,327	1,764	12,850
小学生	468	298	956	997	2,268	1,056	1,061	7,104
中・高生	21	99	73	35	57	39	73	397
保護者他	1,442	1,001	3,680	1,648	1,078	1,242	1,924	12,015
合計	3,409	2,471	8,787	4,540	4,673	3,664	4,822	32,366

1 大津市の児童館の現状

(5) 大津市子ども・若者支援計画

計画の施策体系

基本理念	基本目標	基本施策
みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津 子ども・若者の輝ける未来のために	1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実	(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実
		(2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実
		(3) 子育ての経済的負担の軽減
		(4) 男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの推進
		(5) 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実
	2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり	(1) 質の高い幼児教育・保育の充実
		(2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備
		(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供
		(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実
		(5) 青少年の健全育成の推進
	3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり	(1) 地域との連携による多様な活動の充実
		(2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開
		(3) 子育てを支援するネットワークの充実
	4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実	(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実
		(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた継続的な支援の推進
		(3) 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実
	5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実	(1) 子どもの能力と可能性を最大限伸ばすための教育支援
		(2) 子ども・若者を社会的孤立に陥らせないための生活支援
		(3) 一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援
		(4) 世帯の生活を下支えするための経済的支援
	6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり	(1) 子どもの権利擁護
		(2) 児童虐待の発生予防、早期発見
		(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
		(4) 社会的養護施策の推進

- ・ 成長、発達にあった学習や活動機会の提供
- ・ 地域との連携による多様な活動の充実

児童館運営事業

児童館では、0歳から18歳未満の児童を対象に、健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の子育て支援の充実を図り、地域の関係機関との連携した取組を行います。また、未就園児の親を対象とした子育て講座や親子ふれあい活動、小学生以上の子どもが自主的に遊びを見つけ、友だち関係を築いていく指導や援助を行います。

- ・ 子育てを支援するネットワークの充実

子育てネットワーク事業

子育て総合支援センター、すこやか相談所、児童館の三者が事務局となり、すこやか相談所管内（市内7エリア）で、子育て支援に携わる機関に呼びかけ、ネットワーク会議を実施しています。民生委員児童委員、保育園（市立、私立）、認定こども園、公民館、幼稚園（市立・私立）等と子育て教室や地域の見守りなど、相互の情報交流や学習を行います。

2 令和3年度の取組（抜粋）

2 令和3年度の取組（抜粋）

(1) 関係機関等との意見交換

実施時期

令和3年4月から令和4年3月

意見交換の相手方

内容

関係団体	<ul style="list-style-type: none">・滋賀県児童館連絡協議会・一般財団法人 児童健全育成推進財団・華頂短期大学 幼児教育学科 浅田准教授 (大津市インターネット等によるいじめ対策会議構成員)	<ul style="list-style-type: none">・法律上の設置義務がなく、老朽化による閉園の増。・小学生の習い事の多様化→利用者数の減少。・利用者数の減少。指定管理、民営化の増。・児童館は子どもがヘルプを言える場所。地域で育てる視点。・小学生以上の保護者は福祉につながりにくい。・子育て支援の情報が確実に保護者に届くように。
他市	<ul style="list-style-type: none">・愛媛県松山市子育て支援課(中核市)・千葉県船橋市地域子育て支援課(中核市)・滋賀県草津市 子育て相談センター	<ul style="list-style-type: none">・運営形態についての情報共有。・職員の体制についての情報共有。・コロナ禍での活動縮小。・利用者数の減少。
関係所属	<ul style="list-style-type: none">・児童館(全7館) 職員・子育て総合支援センター 職員・健康推進課 職員(発達相談員)	<ul style="list-style-type: none">・利用者数の減少。児童館の周知不足。・発達に課題がある児童や乳幼児の利用の増加。・アプリの情報が乳幼児の保護者向けに限定されている。・中南部の重複。(膳所児童館とつどいの広場ほっぺ)・関係所属間の情報共有が不十分。

2 令和3年度の取組（抜粋）

(2) 意見交換により見えてきた課題

①全国的な課題

- ・ 来館者数の減少。（コロナ禍以降は顕著に）
- ・ 子育てに不安を抱える保護者の増加。
- ・ 近くに頼れる人がおらず、孤立している保護者の増加。
- ・ 小学生以上児童の保護者が気軽に相談できる場所がない。
- ・ 指定管理などによる運営を実施、検討している自治体もあるが、OBの就労先となるなどの課題があり、有効に機能しているかの検証が必要。

②大津市の課題

- ・ すこやか相談所や子ども家庭相談室等につながってはいないが、支援の必要な児童や発達に課題がある乳幼児親子が増加している。
- ・ 児童館の名前は知られているが、自由に来館でき、楽しく過ごせる施設であることが、十分、周知できていない。

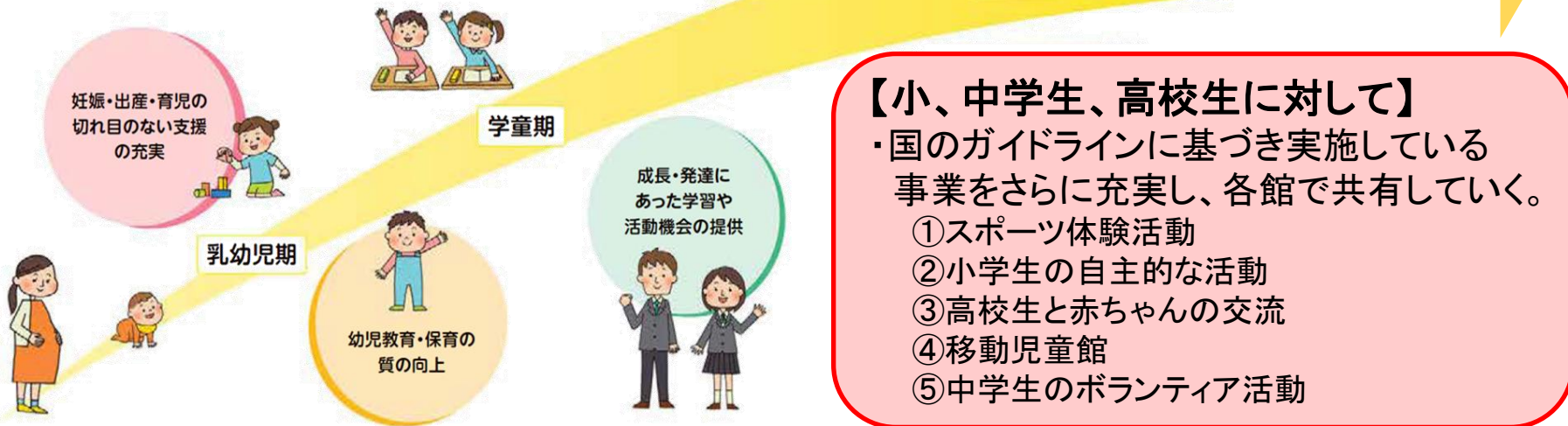
2 令和3年度の取組（抜粋）

(3) 令和3年度時点の方向性（全体像）

【就学前の児童及びその保護者に対して】

- ・地域子育て支援拠点事業（連携型）を実施する。
- ・つどいの広場として明確に位置付け、子育て支援に関する事業を充実していく。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



子育てアプリの利用対象を18歳未満の児童とその保護者とし、それぞれの年齢に応じた情報を発信していく。

2 令和3年度の取組（抜粋）

(4) 令和3年度時点の方向性（就学前）

つどいの広場



つどいの広場+児童館



2 令和3年度の取組（抜粋）

(5) 令和3年度時点の方向性（就学後）

児童館の活動内容（児童館ガイドライン第4章）

No	項目	内容
1	遊びによる子どもの育成	子どもが 遊びによって心身の健康を増進 し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
2	子どもの居場所の提供	子どもが安全に安心して過ごせる居場所となるため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。中・高校生世代も利用できる施設であることから、実際に利用可能な環境づくりに努めること。
3	子どもが意見を述べる場の提供	子どもの意見が尊重されるように努めること。児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるができるようにすること。子どもの話し合いの場を計画的に設け、 自分たちで活動を作り上げる ことができるように援助すること。
4	配慮を必要とする子どもへの対応	障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるよう活動内容や環境について配慮すること。家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応、不適切な養育等や虐待が疑われる場合、子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、関係機関等との連携により、適切な支援を行うこと。障害のある子どもの利用に当たっては、合理的配慮に努めること。
5	子育て支援の実施	子どもと保護者が自由に交流できる場を提供し交流を促進すること。乳幼児を対象とした活動の実施や、 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験 の取組を推進すること。地域の子育て支援の包括的な相談窓口としての役割を果たすこと。
6	地域の健全育成の環境づくり	児童館活動に関する理解や協力が得られるよう努めること。地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めること。 児童館がない地域に向い たりして、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するように努めること。
7	ボランティア等の育成と活動支援	子どもが児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援すること。 中・高校生世代、大学生等を対象としたボランティアの育成 や職場体験、施設実習の受け入れなどに努めること。
8	放課後児童クラブの実施と連携	児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」及び「放課後児童クラブ運営指針」に基づいて行うよう努めること。

ガイドラインに基づき、大津市立児童館運営基本方針及び活動基本指針を改正。

3 令和4年度の取組

3 令和4年度の取組

(1) 企画・推進会議の設置

1 会議の名称

児童健全育成活動等開発事業企画・推進会議

2 趣 旨

大津市立児童館において実施する各種活動について、活動内容の充実及び新たな活動の創設を検討し、児童館の機能強化を図る。

3 委員構成

No.	部局・役職等	名 前
1	子ども未来局長	
2	膳所児童館長	
3	皇子が丘児童館児童厚生員	
4	子ども家庭相談室長	
5	教育委員会教育支援センター次長	
6	保健所地域保健推進室次長	
7	滋賀県児童館連絡協議会事務局員	
8	龍谷大学教授(子ども・子育て会議会長)	

3 令和4年度の取組

(2) 企画・推進会議の開催状況

日程	内容
企画・推進会議(第1回) 6月27日(月)	<ul style="list-style-type: none">・大津市立児童館の現状及び課題の共有について・今後のスケジュールについて
企画・推進会議(第2回) 7月27日(水)	<ul style="list-style-type: none">・現行の活動の充実についての検討・新たな活動の創設についての検討
企画・推進会議(第3回) 11月22日(火)	<ul style="list-style-type: none">・進捗状況について(中間報告)・意見交換
企画・推進会議(第4回) 2月1日(水)	<ul style="list-style-type: none">・成果の検証・今後の児童館の機能拡充について

3 令和4年度の取組

(3) 関係所属、関係機関との個別協議①

日程	内容
人権・男女共同参画課 8月24日(水) 他	<ul style="list-style-type: none">・今年度の実施事業について共有・父親の育児参画について
子ども家庭相談室 9月26日(月) 他	<ul style="list-style-type: none">・子ども家庭相談室の関わる児童の児童館利用について・要対協への参画について・中・高校生の居場所について
保険総務課地域保健推進室 9月29日(木) 他	<ul style="list-style-type: none">・母子保健分野での連携について・個人情報の取扱いについて
行政管理室 弁護士 10月14日(金)	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いについて
協働のまちづくり推進室 10月20日(木) 他	<ul style="list-style-type: none">・高校生の居場所について
市政情報課 11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いについて

3 令和4年度の取組

(3) 関係所属、関係機関との個別協議②

日程	内容
滋賀医科大学(学生) 8月25日(木)	・田上児童館におけるボランティア活動の事前協議 スポーツ活動(体育館であそぼう) 9/17(土)に実施 乳幼児親子ふれあい活動(のびのび広場) 9/22(木)に実施
比叡山高等学校(教諭・生徒) 10月26日(水) 他	・市民部協働のまちづくり推進室が展開する「次世代まちづくり事業」 坂本児童館で実施についての協議(子どもの居場所) <u>クリスマスパーティー 12/23(金)</u> 生徒が考案した小学生向けのクリスマスパーティーの実施 <u>学習会、運動あそび 1/7(土)</u> 生徒による小学生向けの学習会、運動あそびの実施
特定非営利活動法人 びわの音・西近江 10月28日(金)	・乳幼児～小学生を対象にした運動あそび事業の実施についての協議 ※伊香立・坂本・皇子が丘・膳所・田上の児童館で実施
滋賀県立大津商業高等学校(教諭) 11月10日(木)	・高校生の居場所づくりに関するアンケート実施についての協議 ※アンケートの内容についても、代表生徒の意見交換 ※アンケート 200名予定
びわこ成蹊スポーツ大学(教職員) 12月12日(月)	・びわこ成蹊スポーツ大学が展開する「びわスポキッズプログラム」 各児童館において実施を検討

3 令和4年度の取組

(4) 児童館との会議・意見交換①

日程	内容
児童館長会議(第1回) 4月6日(水) 実務担当者会議(第1回) 4月13日(水) 実務担当者会議(第2回) 5月18日(水)	・児童健全育成活動等開発事業の共有 ・事業(案)の検討
児童館長会議(第2回) 6月1日(水) 実務担当者会議(第3回) 6月8日(水)	・申請等の進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの共有
実務担当者会議(第4回) 7月13日(水)	・企画・推進会議(第1回)の報告・共有
各児童館への活動内容照会 7月中旬～	・各児童館へ当該開発事業において、既存・新規活動の展開について照会
実務担当者会議(第5回) 9月7日(水)	・企画・推進会議(第2回)の報告・共有
各児童館との意見交換 9月27日～29日	・子ども家庭庁の設置について(R5) ・児童福祉法の改正について(R6) ・各児童館の現状について

3 令和4年度の取組

(4) 児童館との会議・意見交換②

日程	内容
児童館長会議(第3回) 10月11日(水) 実務担当者会議(第6回) 10月12日(水)	<ul style="list-style-type: none">・各児童館との意見交換の共有・当該事業と児童館の関わり方について協議
実務担当者会議(第6回) 11月2日(水)	<ul style="list-style-type: none">・各児童館との意見交換の共有・国WGの意見の共有・国との協議②(10/20実施)の共有
実務担当者会議(第8回) 1月11日(水)	<ul style="list-style-type: none">・各取り組みの進捗状況の報告
児童館長会議(第5回) 2月3日(金)	<ul style="list-style-type: none">・各取り組みの進捗状況の報告
実務担当者会議(第9回) 2月15日(水)	<ul style="list-style-type: none">・国報告に向けて意見交換

3 令和4年度の取組

(5) 各テーマの事業実施状況

児童健全育成活動等開発事業のテーマ

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

- ①近隣の施設(体育館や公園等)を活用したスポーツ活動の実施
- ②乳幼児の発達段階に応じた区分による活動の実施
- ③子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

- ①児童の自主性を尊重したボランティア活動の支援
- ②小学生が主体的に活動内容を選定する活動の実施

ウ 福祉的な課題への対応

- ①保健部局との連携による母子保健等の相談支援体制の拡充
- ②関係機関との連携による子どもの居場所づくり

エ 児童館の機能強化を図るための事業として認められるもの

- ①中・高生世代と乳幼児が触れ合う場の提供
- ②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供

3 令和4年度の取組

(5) 各テーマの事業実施状況

厚生労働省が示す児童館ガイドライン（第4章）との関係

No	項目	内容
1	遊びによる子どもの育成 ＜ア 発達段階に配慮した活動＞	子どもが 遊びによって心身の健康を増進 し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
2	子どもの居場所の提供 ＜イ 子どもの権利を基盤とする活動＞ ＜ウ 福祉的な課題への対応＞ ＜エ 中・高生世代の活動＞	子どもが安全に安心して過ごせる居場所となるため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。中・高校生世代も利用できる施設であることから、実際に利用可能な環境づくりに努めること。
3	子どもが意見を述べる場の提供 ＜イ 子どもの権利を基盤とする活動＞	子どもの意見が尊重されるように努めること。児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるができるようにすること。子どもの話し合いの場を計画的に設け、 自分たちで活動を作り上げる ことができるように援助すること。
4	配慮を必要とする子どもへの対応 ＜ウ 福祉的な課題への対応＞	障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるよう活動内容や環境について配慮すること。家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応、不適切な養育等や虐待が疑われる場合、子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、関係機関等との連携により、適切な支援を行うこと。障害のある子どもの利用に当たっては、合理的配慮に努めること。
5	子育て支援の実施 ＜ア 発達段階に配慮した活動＞ ＜エ 中・高生世代の活動＞	子どもと保護者が自由に交流できる場を提供し交流を促進すること。乳幼児を対象とした活動の実施や、 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験 の取組を推進すること。地域の子育て支援の包括的な相談窓口としての役割を果たすこと。
6	地域の健全育成の環境づくり ＜ア 発達段階に配慮した活動＞	児童館活動に関する理解や協力が得られるよう努めること。地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めること。 児童館がない地域に出向いたり して、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するように努めること。
7	ボランティア等の育成と活動支援 ＜エ 中・高生世代の活動＞	子どもが児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援すること。 中・高校生世代、大学生等を対象としたボランティアの育成 や職場体験、施設実習の受け入れなどに努めること。
8	放課後児童クラブの実施と連携	児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」及び「放課後児童クラブ運営指針」に基づいて行うよう努めること。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

①近隣の施設(体育館や公園等)を活用したスポーツ活動の実施

事業目的	子どもの発達段階に応じた活動の内容を定期的を実施し、スポーツ活動では、体力増進の機会の提供のほか、体力差がある高学年と低学年がひとつの活動を通じて互いを理解し、それぞれの発達段階に応じた自主性や社会性、創造性を育む。
意見 ・ 助言	厚生労働省 ・普段体験することが難しいスポーツ活動の実施が予定されているが、適切な指導を行える指導者の確保が必要。
	企画推進会議 ・地域住民との連携として、大学生を含めたほうがよい。 ・教育支援センターでも大学生のボランティアを募集している。例年1月ごろに各大学に説明や、ポスターの掲示を行っている。
	児童館職員 ・大学生が定期的に来てくれるのは、子どもたちも喜ぶ。 ・以前は、学生が体育館活動に来てくれていた。学生によって、子どもへの対応が難しかったりする。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

①近隣の施設(体育館や公園等)を活用したスポーツ活動の実施 (ア)運動あそび活動

近隣の体育館で運動あそびの専門講師を招き、発達段階や個人の運動能力に配慮した活動を実施。

4つの小学校区から参加者があり、興味関心の高さが伺えた。

また、年齢差があっても、楽しく体を動かす姿が見られ、子どもの意見を取り入れて活動を進めることで、子どもの達成感につながった。

写真は、令和4年11月26日(土)

田上児童館での実施状況

(参加者)

小1年(4名)、2年(5名)、
3年(4名)、4年(1名)、
5年(1名)、その他(2名) 計 17名



今年度、田上児童館他4館で実施。(伊香立2/18(土)、坂本3/3(金)、皇子が丘1/27(金)、膳所2/25(土))

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

①近隣の施設(体育館や公園等)を活用したスポーツ活動の実施

(イ)定期的なスポーツ活動

近隣の体育館や公園、館内のホールで主に小学生を対象としたスポーツ活動を実施。



普段体験することが難しいグランドゴルフでは、地域の老人会の方の協力を得て実施した。

他の活動では、近隣高校の生徒や大学の学生が活動のサポートを行った。

企画・推進会議の委員から、**大学生ボランティアを活用してはどうかとの意見**があり、次年度からスポーツ活動において検討する。



びわこ成蹊スポーツ大学が展開する「びわスポキッズプログラム」

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

②乳幼児の発達段階に応じた区分による活動の実施

事業目的	乳幼児の発達段階に応じた区分の活動や子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供では、それぞれの活動を通して、子ども自身の心身の発達とともに保護者が子育ての楽しさや負担感の軽減につなげる。
意見・助言	厚生労働省 ・「子どもとその保護者への関わり方の研究」について、実施の中で、目的や内容が明確になるよう検討が必要。
	企画推進会議 ・運動発達は簡単だが、精神発達は保護者からの区別は難しい。区別して活動するなら運動面のものが良い。
	児童館職員 ・発達段階に分けることで、保護者がその子に応じた成長を理解できるようになってきた。 ・支援が必要な子どもの利用が増えてきたように感じる。 ・保護者にとって情報がありすぎて、どれが正しいか、把握できない。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

②乳幼児の発達段階に応じた区分による活動の実施 (ア)2歳児登録親子ふれあい活動

年間を通じて事前に登録した2歳児の親子が、子どもの発達段階に合わせた季節のクラフトあそびやごっこあそび、農作体験などを実施。また、地域の方が活動のサポート。



令和4年度は2つの児童館で実施

〔小野児童館 とつとこひろば 8組
堅田児童館 にこぴよひろば 23組〕

写真は、小野児童館のクリスマス活動の様子。
小野学区更正保護女性会の方(4名)に、活動をサポートしていただいた。

企画・推進委員会で、当該活動の考察のため、
保護者アンケートや職員への聞き取りの実施により、子どもの成長や保護者の子どもへの理解の把握についての意見があった。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

②乳幼児の発達段階に応じた区分による活動の実施

(イ)運動面での発達段階で区分したひろば活動

年齢や月齢での区分の活動ではなく、それぞれの子どもの運動面での発達段階に応じた区分で広場を田上児童館において実施。



ころころ広場



よちよち広場



のびのび広場

年齢や月例ではない
3つの区分で活動

「ころころ広場」・・・ねんね・寝返り・お座り期
「よちよち広場」・・・はいはい・つかまり立ち、伝え歩き・よちよち歩き期
「のびのび広場」・・・しっかり歩き始めた頃から

広場を展開する中で、保護者が次の発達段階の活動への相談を児童館職員に気軽に相談する姿が見受けられるようになった。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

③子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供

事業目的	<p>子育てに対して不安や悩みを抱える未就学児の保護者に対して、親子の触れ合いを基本として、子どもの年齢が比較的近い者同士の交流や幅広い年齢の子どもを持つ保護者同士の交流を通じて、保護者の子育ての楽しさや負担感の軽減につなげる。</p>	
意見 ・ 助言	企画 推進 会議	<ul style="list-style-type: none">・子育て相談は、様々な施設で実施されている。児童館とその他で実施しているひろばの違いを整理する必要がある。・現行の活動の中から、好事例をいくつか抽出して、さらに充実していけば良いのではないか。・就学を迎えた子どもやその保護者に就学後も居場所のひとつとしての利用できることを伝えていくのが良いのではないか。
	児童館 職員	<ul style="list-style-type: none">・保護者同士が共感できる場が大切。・大人と話したい保護者の利用がある。・年齢が来たら自然に何でもできるようになると思っている保護者が多い。・昔なら、近くに子どもの成長のことを教えてくれる人がいた。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

③子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供 (ア)子育て支援活動の実施

乳幼児の保護者へ向けた支援の活動の一つとして、外部の講師を招いた子育てに関する講座や市保健師による子育て相談会を実施。



子育て中の保護者が自由に交流できる場を提供し、また、親子の触れ合いを視点を子どもの年齢・月齢にあった活動を提供。

田上児童館の「おしゃべりホッとたいむ」では、保護者が主体的に活動に参加できるよう、交流に特化した活動を実施。
また、webを活用した活動も実施。

3 令和4年度の取組

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

事業内容(取組事例)

- ③子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供
(イ)親子交流等団体の活動支援(旧:母親クラブ)

子育て中の保護者が児童館を拠点に、概ね10名以上の団体を結成し、相互の連帯と地域ぐるみの児童健全育成を図ることを目的に活動を実施。



当該活動へは市から補助金を交付し、活動を支援している。(事業費の1/2、上限94,000円)

現在、2つの児童館で活動を実施。

〔 皇子が丘児童館「かるがもクラブ」
田上児童館「ひまわりクラブ」 〕

写真は、皇子が丘児童館「かるがもクラブ」の活動の様子。(保護者による紙芝居、バルーンアートなど)

今年度新たに13名入会し、会員同士での交流を活発にされている。

新規会員の中には、コロナ禍の出産で、子育てへの不安などが入会の動機になった人もいる。

3 令和4年度の取組

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

①児童の自主性を尊重したボランティア活動の支援

事業目的		子どもの年齢(学年)や発達の程度を考慮した上で、子どもが主体的かつ自発的に自由に意見を述べ活動に参加することができる場の提供し、活動を通じて相手を思いやる気持ちや協力することの大切さへの気づきにつなげる。
意見 ・ 助言	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none">・高齢者施設への訪問は、感染症対策を徹底した上で実施することが必要。・直接訪問が難しいようであれば、オンラインでの交流も検討が必要。
	企画推進会議	<ul style="list-style-type: none">・すべて児童館で同じことを一律に実施することは難しい。・成果やノウハウを共有して役割分担できたら良いのではないか。
	児童館職員	<ul style="list-style-type: none">・保護者の思いが強いと、児童が活動に参加する。 (児童の自主的な参加なのか。)・保護者にも活動の様子を共有できるように保護者向けのお便りを配信。・活動に参加している小学6年生を中学生になっても引き続き児童館の活動に参加(ボランティアとして)して欲しい。

3 令和4年度の取組

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

事業内容(取組事例)

- ① 児童の自主性を尊重したボランティア活動の支援
年間を通じ、事前に登録した小学3年生から6年生までの児童が
同じ思いを持つ仲間とともに様々なボランティア活動に取り組む。

膳所児童館キッズボランティア防災活動

僕たち 私たちにできる防災を

「119番通報する時、間違えて110番にかけたらどうしたらいいかな」。防災士の質問に子どもたちが答えます。「電話は切らずにそのまま話す」。これは膳所児童館で行われた防災を学ぶ活動の一コマです。児童館では、地域ボランティアを目的とした「じゃれきんぐ!」の子どもたちが、幼稚園児との交流活動などを行っています。



9月10日には、日本防災士会滋賀県支部を招き、防災グッズやクイズを通して、地震時の避難訓練やAEDの使い方などを学びました。その後「これでこの活動を終わらせるのは勿体ない」という話になり、防災新聞を作ることに。記事や絵の役割を分担し、相談し合いながら立派な防災新聞を完成させました。子どもたちから、防災を考える活動が地域に広がっています。



膳所児童館において継続して実施
小学生キッズボランティア育成活動「じゃれきんぐ!」

今年度は、近隣の幼稚園への訪問や子どもたちが自ら選定したテーマである「防災」について講師を招いて学びを深め、地域の方にも見てもらえるよう壁新聞の作成にも取り組んだ。

また、今後は、小学生キッズボランティアが中学生になった際に、児童館活動へボランティアとして参加してもらえるような枠組を検討する。

膳所
市民ニュース ZEZE CIVIC NEWS 2022.12

(地域の市民ニュースに取り上げていただきました。)

3 令和4年度の取組

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

②小学生が主体的に活動内容を選定する活動の実施

事業目的	子どもの年齢(学年)や発達の程度を考慮した上で、子どもが主体的かつ自発的に自由に意見を述べ活動に参加することができる場の提供し、活動を通じて相手を思いやる気持ちや協力することの大切さへの気づきにつなげる。				
意見・助言	<table border="1"><tr><td data-bbox="0 606 193 796">企画推進会議</td><td data-bbox="193 606 1926 796"><ul style="list-style-type: none">・すべて児童館で同じことを一律に実施することは難しい。・成果やノウハウを共有して役割分担できたら良いのではないか。</td></tr><tr><td data-bbox="0 796 193 1265">児童館職員</td><td data-bbox="193 796 1926 1265"><ul style="list-style-type: none">・学校から、登録制児童の活動の様子を共有したいとの申し出があった。・登録制の活動の参加するには、家庭からの支援や理解が必要。・活動の中で高学年が低学年のサポートしたり、気を配る姿が見られるようになった。・活動を通じて、子どもたち自身が考えたことで地域の方に喜んでもらえることの楽しさや達成感を感じるようになってきている。・他校の友達との関わりがあるので、学校では見せない姿を見せてくれることがある。</td></tr></table>	企画推進会議	<ul style="list-style-type: none">・すべて児童館で同じことを一律に実施することは難しい。・成果やノウハウを共有して役割分担できたら良いのではないか。	児童館職員	<ul style="list-style-type: none">・学校から、登録制児童の活動の様子を共有したいとの申し出があった。・登録制の活動の参加するには、家庭からの支援や理解が必要。・活動の中で高学年が低学年のサポートしたり、気を配る姿が見られるようになった。・活動を通じて、子どもたち自身が考えたことで地域の方に喜んでもらえることの楽しさや達成感を感じるようになってきている。・他校の友達との関わりがあるので、学校では見せない姿を見せてくれることがある。
企画推進会議	<ul style="list-style-type: none">・すべて児童館で同じことを一律に実施することは難しい。・成果やノウハウを共有して役割分担できたら良いのではないか。				
児童館職員	<ul style="list-style-type: none">・学校から、登録制児童の活動の様子を共有したいとの申し出があった。・登録制の活動の参加するには、家庭からの支援や理解が必要。・活動の中で高学年が低学年のサポートしたり、気を配る姿が見られるようになった。・活動を通じて、子どもたち自身が考えたことで地域の方に喜んでもらえることの楽しさや達成感を感じるようになってきている。・他校の友達との関わりがあるので、学校では見せない姿を見せてくれることがある。				

3 令和4年度の取組

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

事業内容(取組事例)

②小学生が主体的に活動内容を選定する活動の実施

あそびや話し合いの中で異学年や他校生と交流する機会を提供し、子どもたちが活動に自発的に取り組めるような支援をしている。



田上児童館では、秋の児童館まつりに向けて、夏休みから「忍者修行」のテーマで小・中学生が主体的にあそび(ルールを含む。)を考案した。



児童館まつり 田上児童館「忍者修行」

堅田児童館、坂本児童館では、小学1年生から6年生を対象に、地域に視点をあてた取り組みを実施。

堅田児童館「アタックキッズ」
坂本児童館「げんきっこクラブ」

3 令和4年度の取組

ウ 福祉的な課題への対応

①保健部局との連携による母子保健等の相談支援体制の拡充

事業目的	0歳から18歳未満の子どもが対象である児童館において、様々な課題を抱える子どもの利用が増えてきている。乳幼児に向けては、子ども自身の心身の成長の機会を提供し、その保護者へは相談支援体制を拡充するために、専門分野との連携を強化し、保護者に寄り添った支援を行う。	
意見・助言	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none">・意外に児童館がつかんでいる情報が多いのではないかと。・間口が広く、敷居が低い児童館が情報共有することを期待する。
	企画推進会議	<ul style="list-style-type: none">・昨今は個人情報の問題で連携が難しくなっている。・児童厚生員のスキルアップを図る仕組みやスキルを持った人材の確保が重要。
	児童館職員	<ul style="list-style-type: none">・児童館だから保護者が素直に話せる面もある。 (どこにもつながっていない、見られていないという安心感)・関係機関につなぐ場合は、保護者の同意を得ている。

3 令和4年度の取組

ウ 福祉的な課題への対応

事業内容(取組事例)

①保健部局との連携による母子保健等の相談支援体制の拡充

各福祉ブロックのエリア内で、すこやか相談所と連携し、乳幼児親子を対象にした子どもの成長・発達に関する講座などを実施。



今年度は、**発達支援が必要な子どもの来館が増え、職員から知識として学びたいという声**があり、療育施設への施設見学や研修へ参加。

また、切れ目のない支援の視点からすこやか相談所で開催された妊婦を対象とした活動へ参加。

3 令和4年度の取組

ウ 福祉的な課題への対応

②関係機関との連携による子どもの居場所づくり

事業目的	小学生以上に向けては、それぞれの課題に対し、学校や関係する教育機関や福祉機関との連携を強化し、子どもの居場所づくりを進める。				
意見 ・ 助言	<table border="1"><tr><td data-bbox="376 492 666 735">企画 推進 会議</td><td data-bbox="666 492 1916 735"><ul style="list-style-type: none">・居場所としてモデル的に児童館を活用できれば良い。・小学生以上の子どもが抱える課題について、過去には夏休み前に課題のある子どもの情報が共有されていた。・不登校児童の受入には、職員の理解、受入体制の整理が必要。</td></tr><tr><td data-bbox="376 735 666 1206">児童館 職員</td><td data-bbox="666 735 1916 1206"><ul style="list-style-type: none">・居場所となる子ども食堂はあくまでも地域が主体。・子どもの成長のために保護者を支援することで、食の支援ができる。・児童館は、物ではなく、経験を持って帰る場である。・本当に必要としている子どもに届けるための検討が必要。・学習支援は教えての確保が課題。(中高生を教えるのは難しい。)・「居場所」と一言で言っても、捉え方が人によって異なる。大津市として目指すものを共有する必要があるのではないか。</td></tr></table>	企画 推進 会議	<ul style="list-style-type: none">・居場所としてモデル的に児童館を活用できれば良い。・小学生以上の子どもが抱える課題について、過去には夏休み前に課題のある子どもの情報が共有されていた。・不登校児童の受入には、職員の理解、受入体制の整理が必要。	児童館 職員	<ul style="list-style-type: none">・居場所となる子ども食堂はあくまでも地域が主体。・子どもの成長のために保護者を支援することで、食の支援ができる。・児童館は、物ではなく、経験を持って帰る場である。・本当に必要としている子どもに届けるための検討が必要。・学習支援は教えての確保が課題。(中高生を教えるのは難しい。)・「居場所」と一言で言っても、捉え方が人によって異なる。大津市として目指すものを共有する必要があるのではないか。
企画 推進 会議	<ul style="list-style-type: none">・居場所としてモデル的に児童館を活用できれば良い。・小学生以上の子どもが抱える課題について、過去には夏休み前に課題のある子どもの情報が共有されていた。・不登校児童の受入には、職員の理解、受入体制の整理が必要。				
児童館 職員	<ul style="list-style-type: none">・居場所となる子ども食堂はあくまでも地域が主体。・子どもの成長のために保護者を支援することで、食の支援ができる。・児童館は、物ではなく、経験を持って帰る場である。・本当に必要としている子どもに届けるための検討が必要。・学習支援は教えての確保が課題。(中高生を教えるのは難しい。)・「居場所」と一言で言っても、捉え方が人によって異なる。大津市として目指すものを共有する必要があるのではないか。				

3 令和4年度の取組

ウ 福祉的な課題への対応

事業内容(取組事例)

- ②関係機関との連携による子どもの居場所づくり
(ア) 児童館ボランティア活動と地域の子ども食堂との連携



参加型の児童館清掃活動を定期的に実施し、参加者へお礼を渡している。



田上児童館では、お礼として、地域団体である田上学区青少年育成学区民会議が隣接施設で開催する子ども食堂(田上っ子食堂)のチケットを渡している。

参加した子どもは清掃活動を頑張ったことでもらった食堂のチケットを受け取り、おいしそうに食べていた。

3 令和4年度の取組

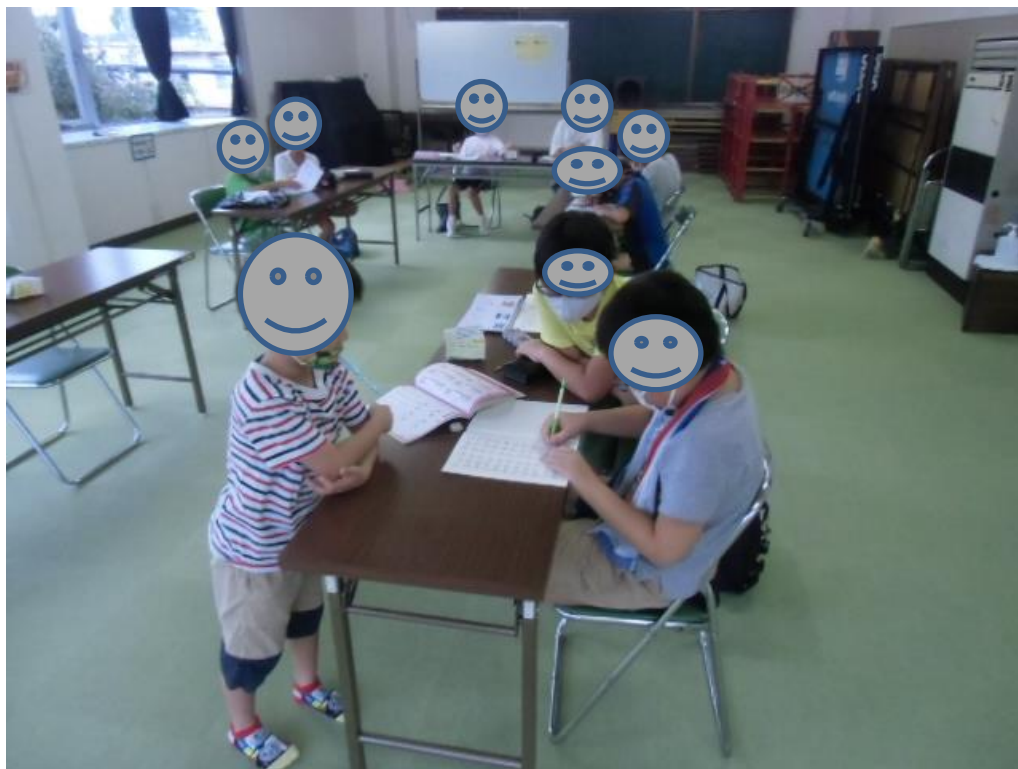
ウ 福祉的な課題への対応

事業内容(取組事例)

②関係機関との連携による子どもの居場所づくり

(イ) 児童館での学習会の実施

小学生を対象に夏休みの2日間、近隣小学校の教諭が子どもたちの宿題の見守りを実施。



皇子が丘児童館において、8月23日と24日に試行的に実施。

各回、10名程度の子どもの参加があり、学習会の後は、別室でボードゲームなどのあそびを行った。

この活動をきっかけに児童館にはじめて来館した子どももあり、その後の継続的な利用につながっている。

また、保護者に対しても、児童館を知って貰えるきっかけとなった。

3 令和4年度の取組

ウ 福祉的な課題への対応

事業内容(取組事例)

②関係機関との連携による子どもの居場所づくり (ウ)教育機関との連携による子どもの居場所づくり

「小学校ウイング おの」

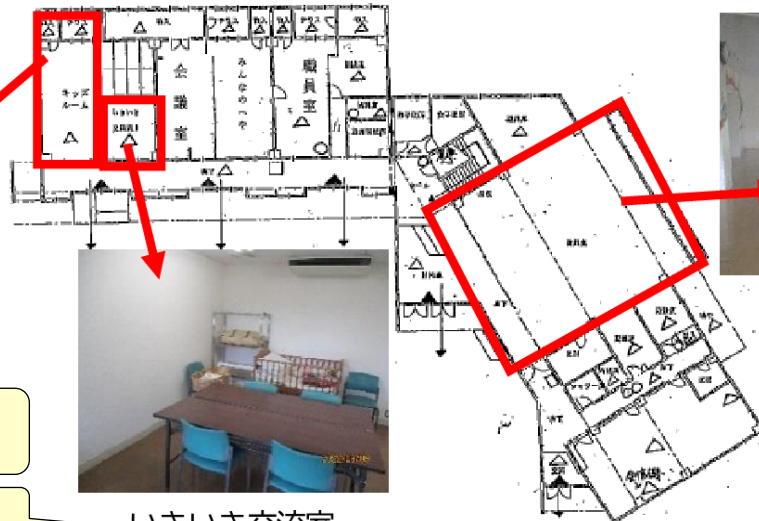
会場 小野児童館 1階 (キッズルーム・いきいき交流室)



キッズルーム(和室)

児童がくつろいだり、活動を自ら考えて行ったりすることができる。

心理士と保護者の相談ルームとして利用



いきいき交流室



遊戯室(運動可能)

卓球台やボールなどが常備されている。いつでも自由に利用できる。

グラウンドがあり、外でも遊べる。

不登校の子どもの再登校への支援等を行う大津市教育支援ルーム「ウイング」の市内北部エリアの教室として、令和5年度から児童館を活用した子どもの居場所づくりを実施する予定である。

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

①中・高生世代と乳幼児が触れ合う場の提供

事業目的		核家族化や少子化により中・高生世代が乳幼児に触れ合う機会が減少している中、地域の中学校や高校と連携を図りながら、読み聞かせボランティアなど中・高生世代が児童館活動を通じて乳幼児とその保護者と触れ合う機会を設ける。
意見 ・ 助言	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none">・安全面への配慮から、実施に際してのルール作りが必要。・事前に保護者に説明するなど、保護者の不安を解消することが必要。
	企画推進会議	<ul style="list-style-type: none">・良い取り組みだが、地域の学校とつながりがあると実施できるが、そうでないと難しい。
	児童館職員	<ul style="list-style-type: none">・参加した中・高生に生まれてきたことの喜びなどを伝えることで、命の大切さを知って貰える機会になっている。・ボランティアを通じて、自分が人の役に立つことを実感し、地域のためにまた何かやってみたいという気持ち子どもたちに芽生えた。・自分が親になるまでに、乳幼児(特に0~2歳)と触れ合う経験は、親になったときの子育てに役に立つのではないか。

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

①中・高生世代と乳幼児が触れ合う場の提供

事業内容(取組事例)

核家族化や少子化により中・高生世代が乳幼児に触れ合う機会が減少する中、地域の中学校・高校と連携し、堅田児童館において、7月と12月に事業を実施した。



中学校3校(仰木、堅田、真野)から参加があり、中学生が赤ちゃん人形や妊婦ジャケットの着用を体験した上で、実際に乳幼児とふれあった。

また、堅田児童館では、毎年、堅田高校の図書委員による絵本の読み聞かせを実施している。

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供

事業目的	中・高生に対して、居場所のひとつとして、まずは児童館を認識してもらい、どのようなニーズがあるか、また、どのような方法であれば、中・高生が利用しやすいかを調査し、今後の児童館の機能拡充に活用する。
厚生労働省	・交流、ボランティア活動の方法として、例えば、中・高生世代が撮影した動画を配信するなど、工夫を凝らした方法の検討が必要。
意見・助言	・中・高生の利用であれば、まずは魅力あるものを考える必要がある。 ・どうすれば、中・高生に児童館を知ってもらえるか。手段としてはSNSが有効である。紙媒体は馴染みがない。
児童館職員	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で活動が控えられている。 ・中学校の職業体験の受入などは継続して行っている。 ・過去に児童館を利用したことがある子どもへの参加の呼びかけや、現在、児童館を利用している子どもへの将来的な参加を呼びかけにより、参加しやすい環境を整えることができるのではないか。「(仮)おかえり児童館」

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供

事業内容(取組事例)

(ア)高校生によるクリスマスパーティー&学習会・お楽しみ会



市民部協働のまちづくり推進室が実施する「次世代まちづくり事業」と連携。

比叡山高校の生徒が中心となり、大津商業高校の生徒が協力し、高校生が主体的に小学生向けのイベントを企画・運営を行った。

参加した高校生が活動を通じて、自分達でやりきった満足感や達成感を感じていた。

この活動を通じて、高校生への児童館の周知につながり、今後の利用につながるよう検討する。



令和4年12月27日
京都新聞に掲載

坂本児童館で実施 クリスマスパーティ(12月23日)、学習会・お楽しみ会(1月7日)

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供 (イ)高校生によるクラフト教室

事業内容(取組事例)

近隣の大津商業高校の生徒が授業の一環として、小学生に向けたクラフト教室を開催。



皇子が丘児童館で実施(12月22日)

高校生が自らの課題テーマである「LGBTQ」について、小学生向けに自分らしさを大切にした色選びという内容でわかりやすく説明。

子どもたちは高校生と一緒に各々の好みの色でオリジナルのクリスマスツリーを作成した。

また、同校の生徒を対象として「児童館利用に関するアンケート」を実施。

(※詳細は次のページ)

今後、高校と連携して高校生の利用について検討する。

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

「児童館利用に関するアンケート」の実施

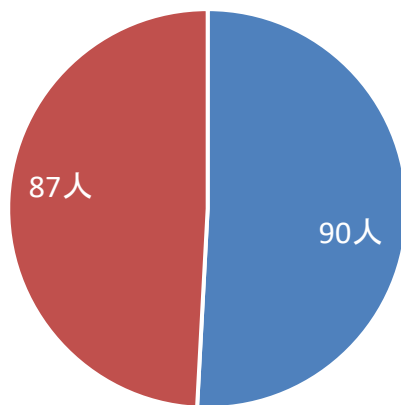
対象：滋賀県立大津商高等学校生徒(回収:179人)

事業内容(取組事例)

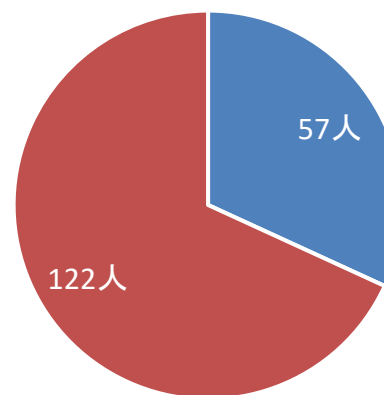
※アンケート実施前に生徒と意見交換を行い、一緒に設問を作成

【設問】児童館を知っていましたか。

【設問】児童館を利用したことがありますか。



■ 知っていた
■ 知らなかった
(回答なし 2人)



■ 利用したことがある
■ 利用したことがない

【設問】児童館を利用したとき、どんなことが楽しかったですか。

スポーツ活動、他学年との交流、他校と友達との交流 など

【設問】児童館にどんなことがあったら利用したいですか。

お菓子やジュースの提供、インターネット環境の整備、友達とおしゃべりなどして過ごせるスペース

3 令和4年度の取組

エ 中・高生世代の活動

②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供 (ウ)中学生の児童館まつりボランティア



田上児童館で実施(11月12日)

事業内容(取組事例)

児童館まつり(Neoこどもまつり)で、当日の運営スタッフとして、**近隣の田上中学校から14名の生徒が参加。**

受付や遊びコーナーの運営のサポートをした。また、遊びコーナーでは、スタッフ同士が話し合い、自主的にまつりを盛り上げ、参加者を楽しませた。

田上中学校では、「**学校夢づくりプロジェクト**」として、ボランティア活動に取り組んでおり、児童館では積極的に受け入れを行った。

今後も引き続き、中学生、高校生へのボランティアの機会の提供について検討する。

4 分析と考察

4 分析と考察

事業実施計画書の目標値

(1) 来館者数の増加

目標値：50,000人（令和3年度 32,366人）

実績値：37,413人（令和4年度）

前年度比

15.5%増

(2) 各活動機会の増加

目標値：前年比10%増

実績値：下表のとおり

活動内容		増減	活動内容		増減
ア-①	スポーツ活動	22.8%	ア-②	発達段階区分による活動	▲1.6%
ア-③	保護者への支援等	8.7%			
イ-①	ボランティア活動の支援	18.7%	イ-②	小学生の主体的な活動	135.2%
ウ-①	母子保健等の相談支援体制	200.0%	ウ-②	子どもの居場所づくり	200.0%
エ-①	乳幼児が触れ合う場の提供	無	エ-②	ボランティア活動の機会の提供	新規

4 分析と考察

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

①近隣の施設(体育館や公園等)を活用したスポーツ活動の実施

分析

- ・実施回数:92回→113回(22.8%増)
- ・参加人数:931人→1,308人(40.4%増)
- ・活動回数の増加から、小学生の利用数の増加につながり、また、児童館が所在する小学校区以外からの参加も見られた。
- ・参加者の年齢構成はまちまちであったが、高学年が低学年にも楽しめるように独自のルールを考える姿が見られ、楽しみながら一緒に活動をしていた。
- ・スポーツ活動に地域の住民や大学生ボランティアが参加することで、子どもが喜ぶ姿があった。また、異なる世代との交流につながった。

考察

- ・スポーツ活動は、子どもたちのニーズがあり、異なる年齢や学校との交流の場となっており、気軽に参加できることから、児童館の利用促進につながる。
- ・スポーツ活動は、異なる年齢や学校の子どもたちが参加することで、楽しく一緒に遊ぶための工夫を促し、子どもたちの自主性や創造性を育む効果が期待できる。
- ・スポーツ活動は、異なる世代の交流につながり、子どもたちの社会性を育むことができる。また、児童館が活動の拠点となり、地域の住民や大学生の参加を促すことで、地域の健全育成の環境づくりを推進することができる。

4 分析と考察

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

②乳幼児の発達段階に応じた区分による活動の実施

分析

- ・実施回数:264回→260回 (1.6%減) ・参加人数:5,547人→5,614人(1.2%増)
- ・低月齢(0~2歳)の活動は、1回あたりの参加者数が多い傾向にある。
- ・運動面の発達段階に応じた区分による活動では、保護者が子どもの成長を把握しやすいため、職員に気軽に相談する姿が見られた。
- ・2歳児登録活動は、年間を通じて継続した取組が可能であり、季節や発達段階に応じたあそびの提供をすることで、親子が楽しく触れ合う姿が見られた。

考察

- ・低月齢(0~2歳)活動のニーズが高く、子育てに不安を感じる保護者への支援や親子が触れ合う場の提供になることから、児童館の利用促進につながる。
- ・運動面の発達段階に応じた区分による活動は、それぞれの子どもに応じたあそびの提供により、子ども自身の心身の発達を促す一助となり、また、保護者が子どもの発達段階を理解しやすく、相談につながりやすいため、子育てへの不安解消が期待できる。
- ・2歳児登録活動を通じて、子どもは集団での力が身につき、保護者は年齢に適した遊びなど、子どもへの理解が深まることから、子育ての楽しさを感じ、負担感の軽減につながることを期待できる。

4 分析と考察

ア 発達段階等に配慮した健全育成活動

③子育てに不安を感じる保護者への支援や親子の触れ合う場の提供

分析

- ・実施回数:183回→199回 (8.7%増) ・参加人数:3,841人→4,062人(5.7%増)
- ・親子交流等団体(旧・母親クラブ)に入会する者が増加しており、コロナ禍での出産及び子育てに孤独を感じたことが入会の理由の一つとなっている。また、活動の中で、年長児の保護者が年少児の保護者のサポートをする姿が見られた。
- ・外部講師を招いた講座では、参加者数が多くなる傾向がある。
- ・保護者同士の交流に特化した活動では、保護者が交流の場を求めて参加し、初対面の相手とも和気あいあいと話していた。

考察

- ・親子交流等団体は、幅広い子どもの年代で構成されており、保護者同士の交流を通じて、子育ての楽しさや負担感の軽減につながる。
- ・外部講師を招いた講座では、適切な子育て情報が得られ、子育てへの不安解消につながるるとともに、新たな視点での親子の触れ合いにより、子育ての楽しさを感じることに繋がる。
- ・交流に特化した活動は、保護者同士が共感できる場となっており、子育ての楽しさや負担感の軽減につながる。
- ・土曜日に開催したことで、父親の参加者の増につながる。
- ・育児休業中の父親の参加が増え、父親同士の交流の場につながっている。

4 分析と考察

イ 子どもの権利を基盤とする健全育成活動

①児童の自主性を尊重したボランティア活動の支援

分析

- ・実施回数:16回→19回 (18.7%増)
- ・参加人数:94人→139人(47.8%増)
- ・子どもが主体的に取組みたいテーマを話し合い、自由に意見を述べる姿が見られた。
- ・自分たちが学んだ成果を発表する場があることで、地域の方に知ってもらうことができ、活動への意欲につながった。
- ・異なる学年や学校の子どもたちが、一緒にボランティア活動を行う際、高学年がリーダーシップを発揮する姿が見られた。

考察

- ・子どもたちは、取組みたいことを主体的かつ自発的に考え実行し、地域へ貢献することで、達成感を得られる。また、そのことは、子どもたちの自己肯定感の醸成につながる。
- ・子どもたちが一緒にボランティア活動を進め、目的を共有する中で、仲間と協調する気持ちを育み、相手を思いやる気持ちや仲間と協力することの大切さへの気づきにつながる。

4 分析と考察

子どもの権利を基盤とする健全育成活動

②小学生が主体的に活動内容を選定する活動の実施

分析

- ・実施回数:17回→40回 (135.2%増)
- ・参加人数:297人→769人(158.9%増)
- ・活動内容を自分たちで考える機会を得た子どもたちは、自由に意見を述べ、話し合うなど、主体的かつ自発的に取り組んでいた。
- ・異なる年齢や学校の子どもたちが、一緒に遊びを楽しめるよう工夫して、活動に取り組む姿が見られた。

考察

- ・子どもたちが自ら活動内容を選定することで、子どもたちの主体性を育むことができ、自身の意見が認められることにより、自己肯定感の醸成につながる。
- ・子どもたちが一緒に活動を楽しめるよう工夫する中で、高学年が低学年を配慮するなどの社会性を育み、相手を思いやる気持ちや仲間と協力することの大切さへの気づきにつながる。
- ・児童厚生員が、子どもたちの自由に意見を述べられることを大切にし、見守ることで、高学年が低学年の意見を引き出すこと姿があり、子どもたちの主体的な活動につながっている。
- ・職員が「子どもの権利」について学ぶことで、活動において、子どもたちが自由に意見を述べられる環境づくりにつながっている。

4 分析と考察

ウ 福祉的な課題への対応

①保健部局との連携による母子保健等の相談支援体制の拡充

分析

- ・実施回数:4回→12回 (200.0%増)
- ・参加人数:92人→242人(163.0%増)
- ・保健部局との連携を強化する上で、個人情報取扱いが課題となっている。
- ・どこにもつながっていないという安心感から、児童館では素直に自身や子どものことを話す保護者もいる。
- ・発達支援が必要な子どもの来館が増えている傾向があり、職員が自ら研修の機会を求め、療育施設の見学会に参加するなど、発達支援の現状把握につながった。
- ・職員が保健部局が実施している「マタニティサロン」に参加することで、子育てに不安を抱える妊婦の存在を知り、出産前後のフォローの必要性を感じた。

考察

- ・個人情報の取扱いを整理することで、保健部局との連携強化につながる。
- ・相談を目的とせず訪れることができる児童館は、利用者にとって敷居が低く、保護者に寄り添った支援につなげることができる。
- ・相談支援体制の拡充には、子どもやその保護者を理解し、適切な支援につなげることが重要であるため、発達支援に関する研修は有効である。
- ・妊娠期から児童館を知ってもらうことで、出産後、児童館の利用促進につながる。

4 分析と考察

ウ 福祉的な課題への対応

②関係機関との連携による子どもの居場所づくり

分析

- ・実施回数:1回→3回 (200.0%増) ・参加人数:22人→35人(59.0%増)
- ・地域の子ども食堂が行う「食の支援」と連携した児童館の清掃活動の実施により、子どもと地域をつなげる拠点性や地域性といった児童館の役割が見えてきた。
- ・学習支援の実施は、新規の利用者促進や児童館に対する保護者の信頼感や安心感の向上につながったが、教え手側の確保が課題である。
- ・教育機関との連携により、増加する不登校の児童・生徒の受け入れ先として、児童館の環境が適していることがわかった。

考察

- ・子どもたちは清掃などの奉仕活動をすることで児童館を身近な存在と感じ、また、対価を得ることで自身の存在を認められることから、児童館の一員としての帰属意識が生まれ、自身の居場所として認識することにつながる。
- ・子どもたちにとって身近な施設である児童館は、落ち着いた学習環境を整え、教え手を確保し、学習支援を行うことで、子どもの居場所としての機能を強化することができる。
- ・児童館が関係機関と連携を強化することによって、すべての子どもにとっての居場所となる可能性がある。

4 分析と考察

エ 中・高生世代の活動

①中・高生世代と乳幼児が触れ合う場の提供

分析

- ・実施回数:5回→5回（増減なし）
- ・参加人数:125人→96人（23.2%減）
- ・乳幼児とその保護者との触れ合い活動への参加を近隣の中学校・高校に呼びかけたところ、3校から13名の応募があり、昨年に比べて参加者が多いことから、当該活動への興味関心の高さがうかがえた。
- ・図書委員会に所属する高校生読み聞かせを行うことで、児童館の利用者から喜ばれ、活動への意欲につながった。

考察

- ・中・高生世代と乳幼児が触れ合う場は、保護者との交流にもつながり、また、中・高生が親になるまでに、子育ての楽しさを感じることでできる経験につながることから、子どもを生み育てることや家庭の大切さを理解することが期待できる。
- ・図書委員会の生徒が、自身の得意分野を通じて、乳幼児やその保護者に楽しんでもらうことで、達成感を得ることができる。また、そのことは、生徒の自己肯定感の醸成につながる。

4 分析と考察

エ 中・高生世代の活動

②中・高生世代のボランティア活動の機会の提供

分析

- ・実施回数:0回→6回（新規）
- ・参加人数:0人→225人（新規）
- ・小学生にとっては、年の近い「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」と一緒に遊ぶことが楽しい経験となり、活動の継続が望まれていた。
- ・高校生との交流イベントはすぐに定員が埋まり、これを機会に初めて児童館を利用する小学生もいたことから、ニーズの高さがうかがえた。
- ・アンケート結果から、児童館の周知不足や中高生が遊べる施設としての受入整備ができていないなどの課題が見えてきた。

考察

- ・乳幼児や小学生から頼られ、感謝される経験の中で、初めは不安を抱えていた中高生が進行していく中で笑顔の姿が見られ、達成感や自己肯定感の醸成につながる。
- ・児童館活動の中で、高校の授業（「総合的な学習・探求」）と連携することで、中高生が児童館を知る機会となり、利用促進につながる。
- ・中学生の中には、ボランティアを通じて乳幼児と関わることの楽しさを知り、地域でのボランティア活動に興味関心を持つ生徒もいたことから、児童館でのボランティア活動の機会の提供は有用である。

5 成果の公表実績・計画

5 成果の公表実績・計画

(1) 当該事業における成果の公表について

- 事業終了後に、本市ホームページにおいて公表を行う。
- 滋賀県児童館連絡協議会への参画団体あてに成果物（事業報告書）の配布を行う。